



川越市議会議員 無所属

松本きみ

活動報告
令和8年
秋号

◇松本きみ公式HP

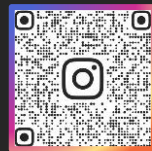
<https://kimi-matsumoto.com/>



喜びの声 子育て支援の会

Tel : 080-6285-5593

Mail : yorokobi@kimi-matsumoto.com



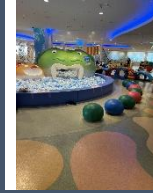
松本きみプロフィール

- ◆川越市南大塚在住 ◆昭和55年4月13日生 2児の母 ◆文京学院大学卒 在学中に保育士・幼稚園教諭資格を取得
- ◆川越市内の南双葉幼稚園に勤務後、市内の保育園にて主任保育士、園長を務める。
- ◆令和5年4月の川越市議会議員選挙にて当選。現在1期目。川越志政会所属。

【所属】小江戸・こども支援推進協議会アドバイザー

令和8年10月発行 第14号

日々の活動

	大東地区文化祭に参加させていただきました。日頃からみなさまが練習してきた踊りや歌唱などを見させていただきました。		地元のお祭りのお手伝いをさせていただきました。暑い中の出店の大変さを身をもって感じました。		防災機能を備えた「ヤオコーみんなの広場」が完成しました。様々なイベントも行っているの、ぜひ足を運んでみてください。
	会派で下関にある「ふくふく子ども館」を視察してきました。今回の一般質問でも取り上げさせていただきました。「すすく川越」と比較させていただき、川越市の子育て施設の充実を改善していきたいです。		卓球バレーの練習に参加させていただきました。コツを教えながら練習を行いました。同時にポッチャも行ってきました。高齢者から障がいのある人たちにもできるスポーツです。		市立川越高校の文化祭に参加させていただきました。茶道や吹奏楽部の演奏を聴かせていただきました。生徒の皆様と学校生活について話す機会があり、参考になりました。
	川越市上下水道局霞ヶ関第二浄水場にある、マイクロ水力発電所を視察しました。水を送る際のエネルギーを利用して電気をつくる、環境にやさしい取り組みです。身近な資源を無駄なく活用する工夫が、持続可能なまちづくりにつながることを学びました。	<div><h3><改善活動></h3><p>ここ2年でムクドリが急に飛来し、騒音や糞尿被害での対策のご依頼を受けております。 木の剪定を行い、落ち着いたとのお礼の言葉をいただきました。 今後もお困りごとを市政にあげてまいります。</p></div>			

令和8年第4回定例会（9月定例会）報告・・・議案質疑

◇川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

Q1	過去に特定の性犯罪の事実がある特定性犯罪事実該当者とは、具体的にどのようなものを指すのか？
A1	特定性犯罪事実該当者は、一つ目として、特定性犯罪について拘禁刑の執行終了から20年を経過しないもの。二つ目として、特定性犯罪について拘禁刑の執行終了等から10年を経過しないもの。三つ目として、特定性犯罪について罰金刑の執行終了等から10年を経過しないもの。以上、3つのうちのいずれかの者を指すものである。なお、 特定性犯罪の具体例としては、不同意性交、不同意わいせつ、盗撮、未成年淫行、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢などが挙げられ、成人に対する性犯罪も含むものとされている。
Q2	犯罪事実確認を実施した結果、対象の業務に従事させようとする者、または現に対象の業務に従事させている者が特定性犯罪事実該当者であることが認められた場合、対象事業者に求められる措置はどのようなものか？
A2	犯罪事実確認により、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合には、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断のもと、防止措置を図ることとされている。防止措置としては、対象の業務に従事させようとする者の場合には、内定取消しなどを行うこと、現に対象の業務に従事させている者である場合には、対象業務以外への配置転換の措置を講じることなど、原則、対象となる従事者を対象業務に従事させないことが考えられるものである。
Q3	対象事業者が民間法人などの場合において、研修や犯罪事実確認などの実施状況を行政側はどのように把握するのか。その際、研修実施が不十分であったり、未実施であった場合の対応は？
A3	研修や犯罪事実確認などの実施状況については、各所轄庁への定期報告や、必要な限度において立入調査を実施することで、把握することとしている。また、実施状況が不十分であったり、未実施であることが確認された場合には、その内容に応じて、国は適合命令や是正命令を行うことができるとされている。なお、 犯罪事実確認義務に違反していると認められる場合には、当該事業者の名称や違反事実などが公表されるものとなっている。

< 子育て支援の現状と今後の課題 >

・一般質問をした理由

今回、子育て支援の中でも孤立や夜間の困りごとに注目してきました。川越市においても、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を掲げ産後ケア、子ども家庭センターなど、子育て支援を着実に拡充してこられました。一方で、市の計画でも妊産婦の孤立感、多様化するニーズへの対応、地域全体で支える環境づくりが課題として挙げられています。特に急な不安や夜間の困りごとに対する支援のあり方については、引き続き検討が必要だと考えます。

Q1 川越市のこれまでの取組の成果と現時点での評価している点は何か？

A1 平成25年度の組織改正により、「こども未来部」を設置し、乳幼児期から青少年期に至るまでのこどもに対する施策を総合的に展開している。令和6年度には母子保健機能をこども未来部に移すとともに、「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉機能の連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みへの相談支援を行う等、切れ目のない支援を実施している。また、子育てに関連する施設として、発達に心配のあるこどもとその家族を支援するための「川越市児童発達支援センター」、保護者の交流や情報交換の場などに活用されている子育て安心施設「すくすくかわごえ」を開設し、子育て世帯を支援している。近年の取組として、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料の全額免除やこども医療費支給の対象年齢の拡大、発達等の課題が認知される幼児期において、こどもの特性に合わせた適切な支援等につなげる「5歳児健康診査」などを実施している。これらの取組を通じて、子育て世帯の多様なニーズに応じた対応が図られ、子育て支援が着実に進んでいるものと考えている。

Q2 「すくすくかわごえ」について、利用者アンケートなどからわかる利用者の意見はどのようなものか？

A2 送迎保育事業や一時預かり事業を実施している保育ステーションに関して行われた利用者アンケートでは、送迎保育事業については「自宅から離れた場所も保育先の選択肢とすることができた」、一時預かり事業については、「預かってもらうことで仕事を進められ、また、一息つくこともできた」、「定員に限りがあり、予約の取りづらい日がある」、「空き状況をウェブ上で確認したい」、「施設の駐車場が不十分」などの意見がある。また、地域子育て支援事業等を実施している子育て支援センターでは、保育士と直接会って話をしている利用者などからは、「買い物ついでに立ち寄ることができ、こどもと一緒に遊べるから便利。」との声や、「授乳室について、授乳をしている男性がいる同じ場所で、仕切りはあるとはいえ、母乳を与えたり娘のおむつ替えをしたりすることに抵抗がある。」といった意見がある。

Q3 「周囲に頼れる人がいない」といった孤立の恐れがある家庭について、市はどのように把握し、支援しているのか？

A3 妊娠の届出時を捉えて、全ての妊婦に対し、保健師や助産師による面談を行っている。面談では、妊婦本人や家族の状況、身近に相談できる方や支援をいただける方の有無、困りごとなどを確認し、妊娠期から出産後の生活を見据えて、それぞれの家庭の状況把握に努めている。また、支援が必要と思われる家庭を把握した際は、保健師が、個別に、継続して関わり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。

Q4 乳児期は、授乳や夜泣きなど昼夜を問わず育児が続くが、「夜間」における育児に関する不安や困りごとについて、市はどのように支援しているのか？

A4 妊婦面談やプレ・パパママスクールなどにおいて、妊娠期から、出産後の生活を見据えた情報提供などを行っている。また、出産後は、乳児家庭全戸訪問などを通じて、夜間の育児で生じる不安や困りごとについても確認し、対応している。産後ケア事業の短期入所型においては、母子が医療機関や助産所に宿泊する中で、「夜間」における育児の不安や困りごとも含めて、助産師などによる相談や支援を行っている。また、産後ケア事業の通所型ロングにおいては、「夜間」の育児による疲労や負担の軽減につながるよう、母親の心身の状態に応じた支援を行っている。

Q5 「すくすくかわごえ」の現状の課題は何か？

A5 保育ステーション、地域子育て支援拠点事業、多目的室を活用した事業など、こどもや子育て世帯の多様なニーズに対する事業を実施している。まず、保育ステーションの課題としては、送迎保育事業の利用者数が伸び悩んでおり、これまで対象児童の年齢や利用料の引き下げ、指定保育所を増やすなどの取組を行ってきたが、その効果が現れるには、今しばらくの時間を要するものと考えている。一時預かり事業は、一定の利用者がいるものの、予約方法が電子化されておらず、利用者からは多くの要望をいただいている。次に、地域子育て支援拠点事業では、「父親の育児参加が増える中で、父親対象の講座がないこと」や「事業の周知方法」、また、こどもの居場所づくり事業では、「不定期開催であるため利用人数が伸びない」といった課題があると認識している。

Q6 夜間など、市の相談窓口の開設時間外における、民間による子育て支援の取組について、市はどのように考えているのか？

A6 乳児のいる家庭では、授乳など、昼夜を問わず育児が続くことから、「夜間」に不安や困りごとが生じることもあると認識している。また、子育てを取り巻く環境や、家族の状況はそれぞれ異なり、必要とする支援も様々であることから、身近な地域に、相談できる場所や人につながる機会があることは、保護者の不安を和らげ、孤立を防ぐ上でも重要であると考えている。そのようなことから、それぞれの専門性や特徴を生かし、「夜間」など市の相談窓口の開設時間外においても、民間の団体などにより、子育て家庭に寄り添う取組が行われることは、支援の選択肢を広げるとともに、地域全体で子育て家庭を支えることにつながるものと考えている。

Q7 乳児のいる家庭の多様なニーズに対応するため、市と民間との連携について、どのように取り組んでいくのか？

A7 これまでも、子育て支援に取り組む民間の団体等と、日頃から情報共有を図るとともに、母子保健推進のための協力体制の確立などを目的とする母子保健連絡調整会議などを通じて、顔の見える関係を築き、連携を進めてきた。今後も、地域で行われている様々な子育て支援の取組について把握するとともに、民間の団体などと情報共有を図り、それぞれの支援内容や役割について、互いに理解を深めていくことが大切であると考えている。その上で、それぞれの専門性や強みを尊重し合いながら、必要に応じて支援をつなぎ合うなど、市と民間がそれぞれの立場から、子育て家庭を支えていけるよう、連携強化を図っていきたいと考えている。

・感想

子育て世帯を支える安心の拠点づくりとして「すくすくかわごえ」が整備されましたが、開設から5年が経過し、周辺的环境も変化しており、現状のままでは、その立地や施設の機能が十分に活かされていないのではないかと懸念しています。利用者アンケートも出ていますが未だ改善されていません。特に、授乳室の利用環境に関する意見では、仕切りがあるとはいえ、授乳をする母親が抵抗を感じる声があることは放置することはできません。男性が授乳室に入ることができるようになっていくことに非常に驚きました。授乳室に男性が入ってこられる状態は、授乳中の母親にとって極めて抵抗感が強く、安全性の観点からも看過できません。早急にミルク用スペースと、授乳スペースを分離し、女性が安心して使える環境を整えるべきだと考えます。また、夜間の育児環境は、昼間以上に孤立を深めやすい時間帯です。2026年9月5日の日本経済新聞に「夜泣きカフェ各地で育つ」という記事が掲載されていました。そこでは、日中比べて夜間の子育て支援は乏しく、夜泣きの悩みを共有し、深夜の逃げ場をつくることで、子育て中の親の孤立を防ぐ取り組みが広がっていると紹介されています。核家族化が進む中で、孤立しやすさは増しており、行政だけでなくすべての時間帯のニーズに対応するには限界があります。だからこそ、行政と民間がそれぞれの強みを生かしながら連携していくことが重要だと考えます。こうした夜間の孤立や育児負担を軽減することは、児童虐待の未然防止にもつながる重要な支援だと考えます。子育てしやすい場所として選ばれ、子育て世帯が安心して子どもを育てられ、未来の子どもたちを支えられる川越市になってほしいと願います。